

海外拠点向け e-Learning  
(コンプライアンス) のご案内

# はじめに

---

昨今、グローバルガバナンスの重要性が高まる中、各企業様におかれましては、海外拠点の管理強化に取り組まれておられることと存じます。弊社といたしましては、そうした取り組みをご支援させていただくべく、日頃より各企業様に、さまざまなコンサルティングサービスを提供いたしております。

弊社の『海外拠点向け e-Learning(コンプライアンス)』は、日本企業海外現法の現地スタッフが、現地語での研修受講できるインターネットベースのサービスです。コンテンツは、海外各国のさまざまな現地法規制の遵守や社内不正防止をテーマとして、弊社のグローバルコンプライアンスの経験豊富な専門コンサルタントが、ご本社のコンプライアンス方針に沿って、研修内容をカスタマイズさせていただいております。

本社からの出張者や現地出向者による現地語での研修の実施は、なかなか容易ではありません。私共のサービスが、海外現地拠点でのコンプライアンス意識浸透のお役に立てれば幸甚と存じます。

# e-Learningについて

## 意義

- ✓ e-Learningを通じて本社の経営理念や行動規範など、コンプライアンス上重要な方針・考え方を、現地社員全員へ現地語で浸透させることができる
- ✓ 法規制を理解させるとともに、過去事例等を通じて、コンプライアンスリスクの重大さを認識させることができる

## 一般的メリット

- ✓ 重要なポイントについての確認テストを合格するまで、研修を繰り返し受講させることができる
- ✓ 集合研修と比べ、会議費・交通費・宿泊費等の費用が不要
- ✓ LMS(管理ツール)を活用することで、各人の受講状況、確認テスト可否等の把握が可能
- ✓ インターネットを通じて、常時受講が可能
- ✓ ID・パスワードにより情報のセキュリティが確保されている

## MURCによるe-Learningのメリット

- ✓ 自社開発の場合に発生するコスト(研修開発費、専門家による現地法規制確認の費用、現地語への翻訳費用、eラーニングシステム導入・運用費用)をセーブすることができる。
- ✓ パナソニックソリューションテクノロジーのeラーニングプラットフォームが利用できる。

- 社員全員のコンプライアンス知識の理解、及びコンプライアンス意識の向上
- e-Learning教材作成にあたっては、各企業様向けカスタマイズを行うため、各企業様のグループコンプライアンス方針に合わせた独自の研修内容が可能

# 具体的な提供可能内容と進め方

---

導入契約

カスタマイズ

研修企業様のご要望をお伺いして、e-Learningの内容をカスタマイズ、追加修正部分を翻訳した後、システム上にアップロード

受講準備

受講者リストにもとづき、各受講者にID、パスワードを付与

受講開始

各受講者が決められた期間内に受講（確認テストの合格までを含む）

# e-Learningサービス(コンプライアンス)の例 (画面イメージ)

## ①メニュー

[Sample] : [Sample (日本語)]

受講進捗 (100%)

カリキュラム数: 3個

受講済	コンプライアンス基礎研修 2020/04/01 - 2021/04/01	受講
合格	【テスト】コンプライアンス基礎研修 2020/04/01 - 2021/04/01	受講 結果確認
受講済	【解説】コンプライアンス基礎研修 2020/04/01 - 2021/04/01	受講

閉じる

## ②教材画面

コンプライアンス基礎研修

V. コンプライアンス違反・不正の防止に向けて

コンプライアンス違反・不正を見てもないふりをしたり、隠したりすると、問題がエスカレート!

報告

コンプライアンス違反・不正の可能性に気がいたら、迅速に報告を!

39 / 41

## ③確認テスト

【テスト】コンプライアンス基礎研修

残り時間: 0時間29分57秒

受講回数: 4回目 出題数: 10問 合格ライン: 8問

Q1

社内でハラスメント行為に気が付いても、自分自身に直接関係なければ、報告する必要はない。

正  
 誤

Q2

当社グループの方針として、ビジネスの獲得や、不当に当社グループの利益を確保すること等を目的に、従業員が賄賂を提供することを禁止している。

正  
 誤

## ④解説

【解説】コンプライアンス基礎研修

解説

【コンプライアンス基礎研修】

Q1	社内でハラスメント行為に気が付いても、自分自身に直接関係なければ、報告する必要はない。	誤
ハラスメント行為がエスカレートすることを防ぐためにも、早い段階でマネジメントないしコンプライアンス・ホットライン報告が望ましい。		
Q2	当社グループの方針として、ビジネスの獲得や、不当に当社グループの利益を確保すること等を目的に、従業員が賄賂を提供することを禁止している。	正
当社グループの総取崩に対する方針である。		
Q3	取引先の未公表の重要事実に基づいてその企業の株式を売買したが、結果として利益がなかったため、インサイダー取引規制に抵触していない。	誤
未公表の重要事実に基づいて売買した行為自体が、インサイダー取引規制で禁止されている。		

# e-Learningサービス(コンプライアンス)の例 (教材:コンプライアンス全般)

## I. コンプライアンスについて

1. コンプライアンスとは
2. コンプライアンスにもとづく行動判断について

## II. グローバルコンプライアンス共通事項

1. 法令等の遵守
2. 人権の尊重およびハラスメントの防止
3. 誠実な行動
4. 適正な情報管理
5. 贈収賄の防止
6. 不正行為の防止
7. その他

## III. 過去日系企業におけるコンプライアンス違反・不正事例

- 【ケース1】顧客による横領
- 【ケース2】顧客による不正送金
- 【ケース3】従業員による不正送金

## コンプライアンス違反・不正の防止に向けて

確認テスト： Q1～Q10

# e-Learningサービス(コンプライアンス)の例 (教材:贈収賄防止)

## I. 贈収賄関連の法規制

1. UNCAC「国連の腐敗防止条約」
2. 中国
3. 日本
4. 米国
5. 英国

## II. 過去の中国における贈収賄事例

- 【ケース①】第三者を通して検閲の活用
- 【ケース②】本邦の贈収賄の
- 【ケース③】の法令違反行為

## III.

- 1.
2. Facilitation Payment  
(ファシリテーション・ペイメント)

## IV. 贈収賄リスク

1. リスクとけ
  2. リア
- 【1】当局担当者への物品贈与の疑い
- 【2】コンサルティング会社への業務委託

## VI. 対策

確認テスト: Q1~Q10

サンプル

---

〒105-8501  
東京都港区虎ノ門5-11-2オランダヒルズ森タワー  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
国際アドバイザー事業部  
部長 梶崎 隆二

Phone: 03-6733-3902  
Facsimile: 03-6733-1049  
E-mail: r.narasaki@murc.jp

---

